

日 時 令和7年8月21日（木）18時30分～19時30分

場 所 平田森多目的集会所

対象地区 平田森

参加人数 10名

■要望、質疑応答

内 容
○除雪問題について （市民から） 昨年の大雪による除雪にばらつきがある。私の家までの道路は、途中までは除雪されているが、そのあとは雪の山になっている。他の箇所にもあり、水道に影響があったところもあった。どのように委託をして、また除雪に関する市のマニュアル等はあるのか。 （市から） ・除雪は、道路や機械の幅に応じて業者に委託している。出動基準は、積雪が10cmになった場合、または10cmの積雪が見込まれる場合としている。舗装路は路面が見えるくらいまで除雪されるが、砂利道は機械の刃が引っかかるため難しい。道路途中の雪盛りについては、通行に支障があるようであれば、ご連絡いただければ現場を確認し、業者に連絡・指導して対応する。 （市民から） 除雪方法についてのマニュアルは市にはないということで良いか。以前市に連絡した際、現地確認はあったものの、雪の山は春まで放置された。道路も半分しか除雪されていなかった。市に明確な基準がないと、市民がただ連絡して終わってしまう。 （市から） ・除雪計画は定めているが、業者への指導も含めて適切に対応していきたい。春まで放置されたことは申し訳ない。後ほど現場の場所を教えていただきたい。 （市民から） どこからどこまでが市道で、どこからが農道かがわからない。農道は農林課の管轄になるのであれば、きちんと説明してほしい。 （市から） ・そこについては、農林課と情報共有しながら対応していきたい。

(市民から)

毎年、家の門の前に雪を置いていく。雪の塊をスコップで寄せるのが大変だ。一度でいいので雪を運んでほしい。向かいの家は雪がほとんどない。雪を置いていかないでほしいとは言わないが、毎年のことなので気を付けてもらいたい。なんとか対処してもらいたい。

(市から)

- ・道路の雪をわきに寄せる「置き雪」はどうしても仕方がないが、家の出入り口にあり支障が出るのであれば、後ほど現場を確認して対応したい。

○道路の拡幅について

(市民から)

家の前の道路は幅 3m で除雪の対象外である。拡幅を数年前からお願いしており、今年度着工すると担当から連絡があり、現地確認もしてもらった。ぜひ早く着工してほしい。拡幅すれば除雪も入るので、今まで近隣住民と協力して除雪してきた。インフラを整備すれば、人口減少対策にもつながる。打ち合わせした際は、再来年に着工するとのことだったが、もっと早くしてほしい。

(市から)

- ・着工は来年か再来年の予定である。現在行っているのは測量で、測量だけで1年かかる。図面ができてから用地交渉、補償が必要となる。その関係で、来年度に用地補償、再来年度に工事となる計画なので、ご理解いただきたい。

○会議録の公開について

(市民から)

令和5年度に前回のまちづくり懇談会を開催したが、会議報告書が市ホームページなどに掲載されるまで期間がかかりすぎている。前回は7ヶ月もかかったがどうなっているのか。例えば、やむを得ず遅くなるのであれば、第一報を掲載してから、後日掲載するといった方法でも良い。前回の会議録は「検討します」といった市の回答であり、特に時間がかかるものでもないと思う。

(市から)

- ・会議録の公開は、録音したものをテープ起こしし整理するのに時間がかかる。他の仕事も掛け持ちしているという事情もある。ただ、7ヶ月もかかったことについては改善を指示したい。

○雨の被害について

(市民から)

畑を作っている敷地に大雨が降ると、畑が作れない場所がある。自分でコンクリートの側溝を買って埋めているがうまくいかない。その際に「多面的機能支払交付金」を使えばと教えてもらったが、行政区が異なることもあり、市から町居の行政区にお願いすると回答があり待っていたが、対応してくれない。隣の家の問題もあるが、市の担当者に言っても、現場確認にも来ないので対応できないものか。

(市から)

- ・本件について、当時の状況を職員から聞き取りしたうえで対応を考えたい。また、満足のいく対応ができなかったことに対しては、今後、改善に努めたい。当該農地について、今後必要に応じた対応を検討する。

○行政サービスについて

(市民から)

身内が亡くなり、役場の職員だったため遺族年金が支給された。今までは県と市の2つの遺族年金があったが、最近是一本化された。先に県に連絡したら、「今は市に申請したら自動的に県にも申請できるので市に行ってください」と案内された。その上で市に行ったら、「県の方は県に申請してください」と誤った案内をされた。市の職員に確認したら、引継ぎは簡易的なものだということだった。事務の徹底をしてほしい。「ワンストップで待たせない、書かせない」といったことを市でも掲げていると思うので、市長の足を引っ張らないよう職員の教育をしてほしい。古い庁舎ではできていた気がするが、なぜそうなったかという原因を追及してほしい。市民の声をもっと聴いてほしい。

別の事例では、シルバー人材センターの仕事をしてから「フリーランス新法」に対応するというので、行政との契約を適用して実施しているのは、県内23施設のうち平川市だけだ。なぜ平川市だけかというと、市の職員が法律改正について理解してくれているからだ。能力のある職員がいるので、きちんと指導してほしい。先輩方に責任があると感じている。

(市から)

- ・窓口サービスを大きく分けると、ワンストップサービスと、ワンフロアサービスがある。市ではワンフロアサービスを行っている。2階には、税などの手続きを行える課が集約している。
- ・市としては、主に「ワンフロアサービス」となっている。また、「書かない窓口」を導入しており、発券機でどのような申請に来たかを把握できるようにもしている。なお、年金の手続きについては、職員のスキルの差もあるが、採用や異動1年目で引継ぎがきちんとされていなかったときに対応が不十分だったと思う。上司の指導力不足も

あるが、何かあれば電話でも良いので教えてほしい。今後とも引き続きご指導をよろしくお願いしたい。

○心の病気について

(市民から)

心の病気、いわゆる現代病は統計的には13人に1人はいるといふ。市の職員でも13人に1人はいるといふことを自覚しているか。市の職員から「あの部署には行きたくない」「あの部署でなければ今の倍仕事をしている」といふ話を聞いたことがあり、上司に言えないか聞いたところ、「言いにくい雰囲気があり言えない」と言っていた。部下の気持ちを汲み取り、仕事しやすい環境づくりをしてほしい。

(市から)

- ・市役所の中にも心の病で休んでいる職員はいるが、できるだけ復帰できるよう配慮しながら、病気で休める休暇制度や、気分転換を促す指導はしている。毎年、職員から異動希望をとって人事異動を行っている。すべて希望通りとはいかないと思うが、配慮しながら行っているので、ご理解いただきたい。

○水路について

(市民から)

火葬場付近の2町歩の水田に水を引いている用水路だが、引座川に架かる水路橋が老朽化により漏水が年々酷くなっている。部分的に修繕がされたようだがまだ漏水しており、このままでは水を引けなくなる。平成29年のまちづくり懇談会において、浅瀬石川土地改良区の施設で市が修繕することは難しいとのことだったので、それ以来改良区に要望をしているが未だに修繕されていない。併せて多面的機能支払い交付金やマイロード・マイタウン整備事業の活用も紹介されたが、町会外の区域であるので、浅瀬石川土地改良区や新屋町町会など、市から働きかけてもらえないか。

(市から)

- ・以前から要望いただいております、「改良区として対応してほしい。行政では手が出せない」と回答していたと思う。行政では対応できかねる事案ではないか。
- ・用水路は改良区の管轄のため「マイロード・マイタウン整備事業」や「多面的機能支払い交付金」の財源を案内していたと思うが、行政区が違ふという点で難しいところもあると思う。当時と状況も変わってきている部分もあるので、再度現場の確認をしたい。新たな制度、事業も出てきているので、改良区と調整できるか検討させてほしい。
- ・「マイロード・マイタウン整備事業」と「多面的機能支払い交付金」は経済部の担当となるので、関係町会との調整について少し時間をいただきたい。

○会議録について

(市民から)

会議録の件だが、どのように録音しているのか。

(市から)

- ・ボイスレコーダーで録音している。2年前に要約ツールをいれたものの、津軽弁なのもあり、うまくいかない。現在は職員が録音を聞きながら文字起こしをしている。